

宣言日 令和6年6月10日



事業場名

せんだんの杜

## Safework 向上宣言

### ◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

事業主として、労働者が安全で健康に働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 行動災害を防止するため、5 S活動の実施を推進します。
- 2 労働災害発生原因の調査を実施し、次の労働災害を起こさない仕組みを作ります。
- 3 労働災害を未然に防ぐため、ノーリフティングケアを積極的に導入します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、労働災害を未然に防ぐための行動をします。

- 1 行動災害を防止するため、事業所の整理・整頓・清掃・清潔を心がけ、職場のルールを守ります。
- 2 労働災害が起きた場合、要因をもとに策定した防止対策を実行します。
- 3 職場が提供する機会を積極的に活用し、労働災害を未然に防ぐ行動をします。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。